

第二次三沢市子ども読書活動推進計画

**令和5年4月
三沢市教育委員会**

目次

第1章 はじめに.....	- 1 -
1-1 策定の趣旨	- 1 -
1-2 計画の期間.....	- 1 -
1-3 関係法令及び国・県が定める計画	- 2 -
1-4 各種計画の連動.....	- 2 -
1-5 三沢市に求められる役割.....	- 2 -
第2章 全体目標及び計画体系.....	- 3 -
2-1 計画の全体目標.....	- 3 -
2-2 全体目標の達成に求められる施策の方向性.....	- 3 -
2-3 全体目標を達成するための基本施策の設定.....	- 4 -
2-4 本計画の目標設定	- 4 -
2-5 本計画の体系図.....	- 5 -
第3章 施策の方向性	- 6 -
3-1 読書活動が、子どもにとって身近で楽しいものであること。.....	- 6 -
3-2 それぞれの子どもが興味や関心を持ち、自主的な読書活動がなされること。.....	- 6 -
3-3 子どもの発達段階に応じて各種施策が展開されること。.....	- 7 -
第4章 基本施策.....	- 8 -
4-1 市立図書館の充実.....	- 8 -
4-2 学校図書館の充実	- 10 -
4-3 情報発信の充実.....	- 12 -
第5章 状況と課題	- 13 -
5-1 三沢市小中学生の読書活動の現状	- 13 -
5-2 三沢市立図書館における児童書の状況.....	- 14 -
5-3 三沢市立学校の学校図書の実況.....	- 15 -
5-4 子ども読書活動推進における現状(まとめ).....	- 15 -

第1章 はじめに

1-1 策定の趣旨

全国的に子どもの読書機会の減少が叫ばれています。

この背景には、社会状況の変化など、子どもの読書を取り巻くさまざまな要素が影響していると考えられています。

この一方、読書活動は、さまざまな分野の知識の取得により、創造性豊かな人格形成に寄与される重要な機会とされていることから、平成13年には『子どもの読書活動の推進に関する法律』が施行され、このうち第2条には、本法律の基本理念が次のように記載されています(以下、原文の儘引用)。

“子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。”

基本理念に記載されているとおり、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠かすことのできないものです。

特に、近年では、社会が目まぐるしく変化を続けていることから、子どもが将来、自らの責任で主体的に判断を行い、取捨選択する力を身に付け、自らの力で生き抜くための知識などを得ることができる読書活動は、今後も重要性が高まるものと考えられます。

また、法第4条には、子どもの読書活動に最も身近な環境を整備する地方公共団体が施策を策定し実施する責務を有すること、第9条第2項には、その計画を策定するよう努めることが明記されています。

このため、三沢市では、子どもの読書活動をより効果的に推進するため、新たに『第二次三沢市子ども読書活動推進計画』を策定いたします。

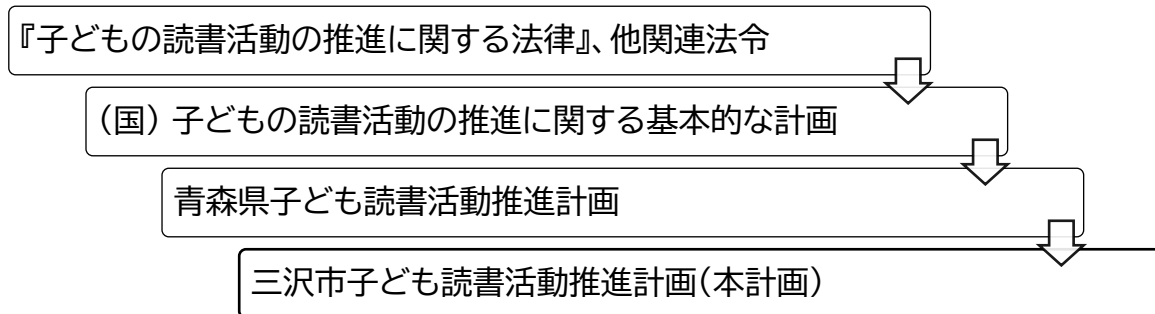
1-2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年4月から令和10年3月までの5か年とします。

1-3 関係法令及び国・県が定める計画

前述のとおり、子どもの読書機会の減少は、社会的な問題であり、市町村が子どもの読書活動の推進について、単独で取り組むことが難しい状況です。

このため、三沢市では、国や県が定める計画と連動して必要な取り組みを行います。



1-4 各種計画の連動

三沢市教育委員会では、第二次三沢市総合振興計画(計画期間:平成30年度から令和9年度)の基本理念である『未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市』の実現を目指すにあたり、教育政策として『みんなが学べるまちをつくる』を掲げています。

当該教育政策の推進については、別に『三沢市教育大綱』や『三沢市教育振興基本計画』を定めており、本計画は、これら計画と相乗的な効果が得られるよう、効果的かつ効率的に各種の取り組みを進めるものとします。

1-5 三沢市に求められる役割

国が定める『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』では、子どもや保護者に最も近い立場にある市町村の役割が重要とされています。

また、子どもの読書活動を一層推進するため、教育委員会のみならず福祉部局等が連携することに加え、学校、図書館、民間団体、民間企業などの関係者の連携、協力によって、横断的な取り組みが行われるような体制を整備するよう努めるべきと定められています。

このことから、市では国や県との役割分担を考慮しつつ、子どもの読書活動推進のための取り組みを進めます。

第2章 全体目標及び計画体系

本章では、本計画が目指す目標、目標達成のための考え方、計画体系を記載します。
なお、それぞれの考え方や基本施策については、次章以降に記載します。

2-1 計画の全体目標

子どもが読書活動の将来にわたる習慣を身に付けることで、変化を続ける社会に対応する力が身に付くなど、さまざまな効果が期待できます。

このため、全体目標を以下のとおり定めます。

すべての子どもが将来にわたる読書習慣を身に付けること。

2-2 全体目標の達成に求められる施策の方向性

子どもが読書習慣を身に付けるためには、子どもを取り巻く環境など、さまざまな要素が影響を及ぼします。

このため、本計画を効果的に推進するためには、計画に掲げる施策が、計画期間を通じて一貫性を持って推進される必要があるため、施策の方向性を定めます。

このうち特に、読書活動を習慣化するためには、読み手となる子どもが、その魅力や必要性を感じる事が重要であるため、自主性を促す取り組みも必要になります。

さらに、将来にわたっての読書習慣とするためには、読書活動に深い興味や関心を持ち、自主的な活動がなされることが必要になります。

また、子どもの読書活動は発達段階に応じてあり方が異なってくるため、発達段階に応じた取り組みがなされることが求められます。

このことから、施策の方向性を以下のとおり設定します。

読書活動が、子どもにとって身近で楽しいものであること。

それぞれの子どもが興味や関心を持ち、自主的な読書活動がなされること。

子どもの発達段階に応じて各種施策が展開されること。

2-3 全体目標を達成するための基本施策の設定

子どもの読書活動を推進するにあたり、市教育委員会が指定管理者制度を導入して管理する三沢市立図書館¹(以下「市立図書館」と記載します。)を、子どもの読書活動の中核的な施設として定め、その機能などの充実を図ります。

また、小中学生の読書機会を身近に提供するため、市立学校として設置されている小中学校では、学校図書館や必要な取り組みの充実を図ります。

さらに、地域、家庭や関係機関等に対しては、必要な呼びかけや情報提供を行います。

2-4 本計画の目標設定

子どもを取り巻く環境は著しく変化しているとともに、近年では新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、読書環境そのものの在り方も変化し続けているため、利用者数や満足度などの目標値の設定が難しい状況にあります。

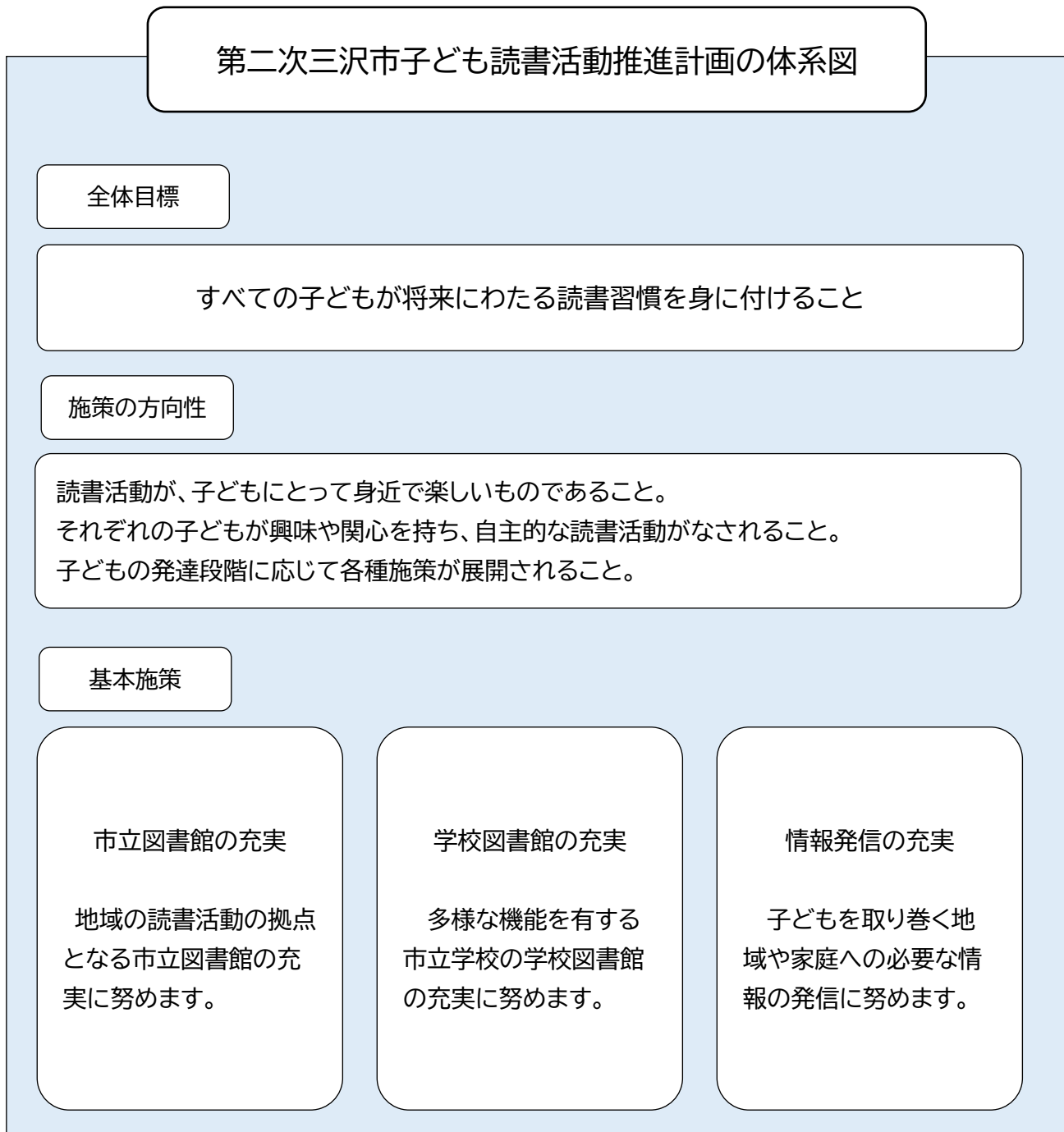
このため、本計画における目標値は以下の項目に絞り設定します。

項目	概要	目標値
三沢市立図書館における児童書数	三沢市立図書館の児童書数は、適切な入替作業を行い、おおむね現状値を保ちます。	児童書数 28,000 冊
三沢市立学校に設置される学校図書館の蔵書数	学校図書館では、学校図書館図書標準に基づく充足率を満たすものとします。	充足率 100%以上

¹ 所在地：三沢市桜町一丁目5番43号 昭和57年に開館。現在は、指定管理者制度を導入している。

2-5 本計画の体系図

本計画の体系図を下記のとおり定めます。



第3章 施策の方向性

本計画に掲げる全体目標である『すべての子どもが将来にわたる読書習慣を身に付けること』を達成するため、施策の方向性を以下のとおり定めます。

3-1 読書活動が、子どもにとって身近で楽しいものであること。

子どもの読書活動は有意義なものとする一方、現代社会では、子どもが読書活動を行うための時間が減少している傾向にあります。

このため、子どもの読書活動を推進するためには、読書にふれあうことができる環境が身近にあることが求められます。

また、子どもが「読書は楽しい」「もっと多くの本を読みたい」と感じる必要があります。

特に、小中学生が普段から活用できる学校図書館、児童書だけでなく、大人向けの蔵書も多くの市立図書館では、子どもが読書に楽しさを感じられる取り組みが必要になります。

3-2 それぞれの子どもが興味や関心を持ち、自主的な読書活動がなされること。

読書活動は、友人などとその楽しさを共有できるものである反面、子ども自身がそれぞれに読書活動に深い興味や関心を持てなければ、習慣を身に付けることは難しいと考えられます。

このため、読書に対する興味や関心を継続的かつ効果的に引き出し、習慣化を促す取り組みが必要になります。

習慣化を促すには、多様な価値観を持つ子どもたちに、さまざまな観点から読書活動の楽しさを伝えるとともに、さまざまな分野の情報を効果的に提供するなど、多様な視点からの取り組みが必要になります。

3-3 子どもの発達段階に応じて各種施策が展開されること。

子どもの読書活動を習慣化するには、発達段階に応じた取り組みが求められます。

このうち、「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成30年3月)では、発達段階において、以下のような傾向があるとされていることから、この指摘を踏まえつつ、効果的な取り組みを行います。

1 幼稚園・保育所等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

2 小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3 中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4 高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

このうち、特に市内の小中学校の学校図書館の充実にあたっては、上記の“小学生の時期”・“中学生の時期”の傾向を踏まえた取り組みが必要になります。

また、上記の傾向を踏まえつつ、子どもの読書活動への興味や関心を高め、読書習慣を将来につなげられるような取り組みが求められています。

第4章 基本施策

本章では、市が取り組む基本施策について記載します。

4-1 市立図書館の充実

市立図書館は、子どもだけではなく、幅広い年齢層の地域住民に活用されているなど、地域の読書活動における中核的な役割を担う施設です。

児童書をはじめ、幅広い分野の蔵書が整備されていることから、子どもが多くの本と出会い、読書活動が行われる場として位置付けられます。

また、保護者は、子どもに読ませたい本を検索でき、お勧めの本をスタッフに相談できます。

さらに、学習などの情報を収集できる場所であり、地域における子どもの読書活動の中心的な役割を担っているため、本計画の推進に必要な取り組みを進めます。

(主な取り組み)

① 蔵書の充実

子どもが読書活動に興味や関心を持つために、時代やニーズに対応した幅広い分野の蔵書の充実を目指します。

また、発達段階に応じて利用できる環境が求められるため、世代ごとに楽しめる蔵書の整備を目指し、児童書数は、おおむね現状を維持するよう努めます。

これに加え、今後は、子どもが地域に誇りや愛着を持ち、地域の歴史や文化などを継承するために、市及び周辺地域に関係する蔵書の充実を図ります。

また、特に英語圏の方が多く居住する地域の現状を踏まえ、英語学習や多文化理解に関する蔵書の充実を検討します。

② 情報化の推進

市立図書館では、蔵書を検索できるサービスを導入しています。

また、読み聞かせなどの催しや書籍の情報提供のため、『図書館だより』を発行しています。

さらに、今後は、子どもの読書活動を推進するために必要な情報を市立図書館が中心となり発信します。

発信にあたっては、ニーズに対応した効果的な手法の導入を検討します。

③ こども室の充実

市立図書館1Fには『こども室』が設置されています。

こども室では、特に、乳幼児から小学校低学年の世代などが利用できるように、絵本などの児童書を集約して設置しています。

また、読み聞かせなどの催しも開催されていることから、こども室のより一層の活用を目指します。

④ ブックスタート事業の実施

子どもが初めて読書とふれあう機会を支援するため、4か月児健康診査の受診者を対象に絵本を配布しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策として休止していた読み聞かせの再開などを検討します。

⑤ ボランティアの活用

市立図書館では、ボランティア団体の協力を得て、読み聞かせ、語り聞かせなどの事業を実施しており、これらの団体は、施設や団体からの求めに応じて地域での読み聞かせなどを行っています。

ボランティアとして活動いただいている人材は、子どもの読書活動の推進において重要な役割を担っていることから、参加の呼びかけなどを引き続き実施します。

⑥ 貸出・返却サービスの充実

貸出については、新型コロナウイルス感染症対策として、これまでより貸出冊数の上限を引き上げて対応しています。

返却については、夜間返却ボックスの設置や、市立図書館から離れた場所でも返却できる体制の整備に取り組んでいます。

今後は、子どもの利用促進のため、時代のニーズに応じた柔軟なサービスの導入を検討します。

⑦ 読書環境の維持

市立図書館は昭和57年に開館しました。

約40年が経過しており、現在も広く地域の皆さんに活用されている一方で、老朽化が課題となっています。

今後も、子どもだけでなく、広い世代に利用していただけるよう、より良い読書環境の維持のため計画的な改修等を行います。

4-2 学校図書館の充実

学校は、子どもが多くの時間を過ごす学びの場であるため、子どもの読書習慣の形成に、重要な役割を持っています。

このうち、学校図書館は児童・生徒が身近に本とふれあう機会が得られる貴重な場です。

また、児童・生徒及び教員の学校図書館の利用促進を目的に配置されている学校司書は、本計画の推進において重要な役割を担っています。

さらに、学校図書館は『読書センター』、『学習センター』、『情報センター』などの役割を担うとともに、子どもの快適な居場所である必要があるため、施設機能の最大限の発揮を目指し、各種の取り組みを進めます。

(主な取り組み)

① 利用状況の調査・評価

市内の小中学校では、児童・生徒の読書記録をデータベース化しており、これに加えてアンケート調査も毎年実施されています。

この活動により、学校図書館の利用状況が把握できるとともに、子ども自身が自らの読書活動を振り返ることができる体制が構築されていることから、学校図書館の運用に当たっては、この状況を踏まえ、各種の取り組みを行います。

② 特色ある運用

学校図書館は、各校の教育課程の展開、児童生徒の健全な教養の育成のために設置されています(学校図書館法より)。

今後は、この機能の最大限の発揮に向けた取り組みを進める必要がありますが、各校において課題も異なるため、学校毎に最適な運用手法を検討する必要があります。

また、学校図書館の運用についても、地域からの意見を取り入れるとともに、積極的にボランティアを受け入れます。

③ 学校司書の活用

本計画の効果的な推進、学校図書館の運営やニーズに対応した改善を図るには、学校図書館の運営に直接的に携わる学校司書の存在が欠かせません。

このうち、特に市内小中学校の学校図書館をより効果的に運用するためには、時代に対応した学校図書館の運用方針を定め、学校司書がその主体として活躍する必要があります。

このためには、学校、学校司書、教育委員会、市立図書館などが協力体制を強化する必要があります。

④ 蔵書の充実

子どもが学校図書館を利用して読書活動を行うためには、子どもが楽しみ、興味や関心を持てるような蔵書の整備・充実が求められます。

整備・充実にあたっては、国の定める蔵書の充足率を満たすとともに、校長や学校司書、必要に応じて教育委員会が連携して必要な書籍を選定できるよう、取り組みを進めます。

⑤ 読書環境の維持

学校図書館は、子どもにとって利用しやすく、快適な環境であることが求められます。

また、子どもにとって、自らの時間を作り、読書を楽しめる居場所としての位置づけなど、社会状況の変化とともに、その求められる姿が変化しています。

このため、老朽化がみられる場合には、時代のニーズに対応した改修が必要になります。

改修にあたっては、特に緊急性がある場合を除き、他の学校施設の工事と併せて段階的な実施を検討します。

⑥ 地域性の発揮

子どもが地域に愛着を持つためには、地域への理解を深めることが求められます。

三沢市は特に、英語圏出身の方々などが多く居住するため、英語学習や多文化理解に効果的な蔵書の整備など、地域性のある学校図書館の運営を目指します。

4-3 情報発信の充実

地域や家庭などにおける読書活動を推進するために必要な情報の提供に努めます。

地域に対しては、子どもの読書活動の重要性に理解を深めることで、地域と連携した推進体制の構築が期待できます。

また、家庭に対しては、子どもの読書活動の重要性を発信します。

保護者など、子どもの成長に深く関わる身近な大人が理解を深めることで、子どもの読書習慣の形成が期待されます。

(主な取り組み)

① 子どもへの情報発信

子どもに対する情報提供を行います。

それぞれに異なる価値観を持つ子どもに対しては、発達段階に応じて、楽しさや興味や関心を持てるよう、多様な角度からの情報提供を、市立図書館や学校図書館が中心となり行うものとします。

② 家庭への情報発信

子どもが読書習慣を身に付けていくためには、家庭の役割は特に重要です。

家庭での読み聞かせの手法や書籍の紹介など、各家庭への読書活動が促進されるような情報の発信に努めます。

③ ボランティア等の募集

読み聞かせや語り聞かせを行うボランティア人材の確保が課題となっています。

このため、ボランティアの必要性などについて広報するとともに、熱意ある人材を募集します。

第5章 状況と課題

5-1 三沢市小中学生の読書活動の現状

以下は、令和4年7月に市内の小中学校で実施したアンケート調査の結果です。

5-1-1. Q 本を読むのは好きですか？

小学校1・2学年では『とても好き』の選択者が最も多く、3学年からは『好き』の選択者の割合が高くなっています。

	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
とても好き	<u>172</u>	<u>163</u>	129	104	75	99	76	73	130
好き	55	118	<u>132</u>	<u>121</u>	<u>109</u>	<u>162</u>	<u>113</u>	<u>148</u>	<u>141</u>
あまり好きではない	26	35	48	76	75	60	65	53	51
好きではない	22	16	15	19	38	18	28	23	13

5-1-2. Q 今年1年で何冊本を読みたいですか？

小学校では『41～50冊』の割合が最も高く、特に小学校1年生の割合が高くなっています。おおむね小学校3学年以降は、20冊以下の選択者が徐々に多くなり、中学生では『0～10冊』の選択者が多くなり、読みたい本の冊数が減少していることが見て取れます。

	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
0～10冊	31	8	33	46	72	66	<u>96</u>	<u>170</u>	<u>177</u>
11～20冊	21	20	42	58	49	59	59	65	81
21～30冊	10	34	32	42	32	63	55	22	25
31～40冊	7	25	27	41	18	25	20	8	10
41～50冊	<u>152</u>	<u>175</u>	<u>109</u>	<u>120</u>	<u>103</u>	<u>92</u>	37	27	37
51冊以上	56	61	56	14	25	38	15	7	3

5-1-3. Q あなたが本を読むのはどうしてですか？(小学校1～3学年を対象)

小学校低学年では、『友達も読んでいるから』よりも『楽しい・面白い』、『勉強になる』の割合が高く、自発的な読書活動がなされていることが見て取れます。

	1年	2年	3年
楽しい・面白い	207	166	<u>235</u>
勉強になる	<u>239</u>	<u>239</u>	192
友達も読んでいる	129	69	72

5-1-4. Q 本を読むとどんな力がつくと思いますか？(小学校4学年～中学生を対象)

最も選択者が多い回答は『知らなかったことを知る力がつく』(中学1年生では『想像する力がつく』が同数)となっています。

	小学校			中学校		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
知らなかったことを知る力がつく	<u>231</u>	<u>199</u>	<u>197</u>	<u>189</u>	<u>186</u>	<u>246</u>
集中する力がつく	194	169	183	175	155	207
楽しい気分になる	104	81	98	137	146	206
想像する力がつく	181	158	179	<u>189</u>	178	240

5-2 三沢市立図書館における児童書の状況

三沢市立図書館における児童書²(児童図書)の整備状況については、以下のとおりです。

5-2-1. 三沢市立図書館 蔵書総数における児童書の割合

三沢市立図書館の蔵書のうち、おおむね22%は児童書となっています。

	①蔵書総数	①のうち児童書数	児童書の構成率
H29年度	142,132	31,512	22.2%
H30年度	140,495	31,088	22.1%
R元年度	139,891	30,615	21.9%
R2年度	142,348	30,961	21.8%
R3年度	135,132	29,308	21.7%

5-2-2. 三沢市立図書館 児童書整備の状況(分野別)

三沢市立図書館の児童書は『文学』や『絵本』の割合が高くなっています。

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	その他
H29年度	733	424	1,548	1,351	2,518	819	542	1,935	409	<u>10,384</u>	9,685	1,141	23
H30年度	696	431	1,552	1,243	2,371	804	551	1,817	405	<u>10,347</u>	9,940	910	21
R元年度	709	400	1,523	1,200	2,299	819	563	1,689	401	10,062	<u>10,161</u>	762	27
R2年度	658	405	1,693	1,247	2,372	843	529	1,581	417	10,091	<u>10,400</u>	715	10
R3年度	603	418	1,703	1,281	2,376	876	524	1,564	431	9,131	<u>9,679</u>	711	11

² 児童書:乳幼児から小学生,中学生くらい(0歳から13,14歳くらい)の読書興味や読書レベルにあった図書.児童書,子どもの本ともいう。

5-3 三沢市立学校の学校図書の現状

以下は、令和3年度末(令和4年3月)の三沢市立小中学校の学校図書の整備状況です。

小学校1校を除き、おおむね国が定める蔵書冊数の充足率を満たしています。

学校名	学級数	基準となる冊数 ³	年度末の蔵書冊数	年度末の充足率
古間木小学校	8	6,040	7,876	130.4%
上久保小学校	14	8,760	8,872	101.3%
木崎野小学校	21	10,960	9,601	87.6%
岡三沢小学校	22	11,160	11,339	101.6%
三沢小学校	16	9,560	10,290	107.6%
三川目小学校	5	4,560	5,561	122.0%
おおぞら小学校	7	5,560	7,455	134.1%
小学校計	93	56,600	60,994	107.8%
第一中学校	11	10,160	12,514	123.2%
第二中学校	11	10,160	11,264	110.9%
第三中学校	4	6,080	6,407	105.4%
第五中学校	7	7,920	8,482	107.1%
堀口中学校	15	12,160	14,109	116.0%
中学校計	48	46,480	52,776	113.5%
小中学校 合計	141	103,080	113,770	110.4%

5-4 子ども読書活動推進における現状(まとめ)

小中学生に対してのアンケート調査の結果、市立図書館における児童書の状況、学校図書館の整備状況などから、以下の現状があると考えられます。

- ・ 市内小中学校の児童・生徒は、読書活動に対する意欲が高く、その重要性も認識されている。
- ・ 中学生になると読書冊数が減少する傾向がある。
- ・ 市立図書館の約2割は児童書である。このうち、絵本や文学などの割合が高い状況である。
- ・ 学校図書館の蔵書数は、おおむね国の基準を満たしている。

³ 平成5年3月に定められた学校図書館図書標準に基づく冊数。



第二次三沢市子ども読書活動推進計画
三沢市教育委員会事務局生涯学習課
令和5年4月